

新編 知立市史だより

第13号



古宮城跡（新城市）



松平城跡（豊田市）

「家康ゆかりのお城めぐり」と題し、三河地方の少しマニアックな城跡を歩くイベントを開催しました。当館の中世史・城郭史専門の学芸員の説明とともに、お城の^{たてぼり} 塹堀・^{よこぼり} 横堀・^{ほりきり} 堀切や^{どるい} 土塁などの様々な防御施設などを参加者の皆さまと見てまわりました。人工的に造り出された急斜面（^{きりぎし} 切岸）や平端な場所（^{くるわ} 曲輪）を実際に歩き、地形の凹凸を読み解くことで戦国時代の生々しいお城の姿を肌で感じてもらえたのではないのでしょうか。

歴史といいますと、学校で授業を受けたり、本やテレビなどから学ぶイメージを抱かれがちだと思いますが、今回のような体験を通して、少しでも歴史に対して興味を持ち、理解を深めていただけるよう、歴史民俗資料館では、これからも様々なイベントを企画してまいります。

知立市の近現代を知る

『新編知立市史2 通史編 近代・現代』が刊行されました。

この巻は、廃藩置県以降の本地域の歴史を扱っています。本市は、大阪で日本万国博覧会（大阪万博）が開かれた昭和四十五年（一九七〇）十二月一日に、知立町がそのまま市制へ移行する形で誕生しました。本巻第六章「知立市の誕生と発展」に記したように、市制への移行は短い期間で決定され進められました。この年の三月に地方自治法の一部を改正する法律が公布・施行され、市制施行の要件が人口五万人以上から三万人以上に引き下げられました。同月、知立町議会に市制調査特別委員会が設置され、その調査を受けて、七月には、知立町市制促進協議会が設置されました。八月には、市制施行について町民向けの説明会が開かれ、九月一日には、町議会全員協議会で、市制施行を十二月一日、市名を「知立市」とすることが決まりました。ほぼ半年の間で決定し、その後三ヶ月で移行するという、高度経済成長期の世相そのもののような急速な動きでした。もちろん、これは唐突な動きではなく、それ以前から周辺地域では、市町村合併の動きもあって、知立町でも合併に関して模索もされてきました。しかし、知立町は、単独での市制施行という形での発展を選択したのです。

この選択の結果、明治三十九年（一九〇六）五月一日に当時の知立町と牛橋村・上重原村そして長崎村の一部が合併して新しい知立町が誕生して以降、本市は、その行政区画が変わらないまま市制に移行して今日にいたるといふ特色を持つことになりました。

た。現在の行政区画が決まってから今年で百十七年となります。

現在、知立市として充実した行政運営が可能な背景として、近隣市と協力した行政の広域化推進とともにコンパクトシティの利点を活かす取り組みがあります。その両者に共通することは、近世東海道宿場町から発展し、近代の鉄道や道路交通の結節点としてさらにその重要性を増した本市の地理的条件です。本巻は、地域の経済や人々の生活の変化とともに、その背景としての交通の発達にも注目して記しています。もちろん、歴史上有名な人物である内藤魯一に関する新視点や知立団地の変化に見る本市の多文化化など、本市の近現代の変化を歴史的にたどる内容となっています。

令和三年（二〇二一）五月、本市は、SDGs 未来都市に選定され持続可能な取組みが期待されています。多くの人々が本巻を読んで、本市に関するご自身の歴史像をつくる参考にしていただき、持続的発展という新たな歴史づくりを進めていただければ幸いです。

（近代・現代部会長 土屋武志）

『新編知立市史2 近代・現代』 目次

- 序章
- 1 本巻の構成
 - 2 知立市域における近世から近代へ
- 第1章 近代知立の出発
- 第1節 変革期の地域行政
 - 第2節 碧海郡と市域における地租改正
 - 第3節 「碧海郡新用水」計画の実行と実現
 - 第4節 地域重大問題への対処
—内藤魯一・土族・地主の連携—
 - 第5節 明治二十年頃までの市域経済
 - 第6節 変革に対応する地域社会
- 第2章 一町三か村時代の知立
- 第1節 町村制の施行と地域行政
 - 第2節 農業・工業・金融の状況
 - 第3節 日清・日露戦争と地域社会
 - 第4節 教育と社会・文化の状況
- 第3章 新しい知立町の成立と展開
- 第1節 知立町の行財政
 - 第2節 産業の発展
 - 第3節 教育と消防
 - 第4節 軍事と民衆
- 第4章 戦争・敗戦と知立町
- 第1節 戦時体制下の知立町
 - 第2節 敗戦と民主化
- 第5章 復興・高度経済成長期の知立町
- 第1節 行財政の動向
 - 第2節 都市化をめざす知立
 - 第3節 伊勢湾台風と知立
 - 第4節 知立団地の誕生
- 第6章 知立市の誕生と発展
- 第1節 市制施行とその後の行財政
 - 第2節 社会基盤の整備
 - 第3節 交通の要衝としての役割と産業
 - 第4節 教育・文化施設の充実
 - 第5節 社会福祉の進展
 - 第6節 国際交流と多文化共生

戦後知立市の町内会

平成十七年（二〇〇五）四月一日、知立市におけるまちづくりの基本理念や基本的事項などが盛り込まれた「知立市まちづくり基本条例」が施行されました。そしてその実践のための重要なプレイヤーとして挙げられているのがコミュニティです。同条例ではコミュニティを「地域住民が互いに助け合い、地域の課題に自ら取り組むことを目的として自主的に結ばれた組織又は集団」と定義し、町内会もその一つに数えられています。現在、知立市域には三一の町内会がありますが、それらの成り立ちは以下にみていくような歴史の延長線上に位置づけられます。

知立市の町内会の歴史を語る上で欠かせないのは「区」です。明治三十九年（一九〇六）五月一日の新知立町の誕生に際して、それまでの町村は大字知立・大字上重原・大字西中・大字谷田・大字八ツ田・大字牛田・大字八橋・大字来迎寺として再編され、大字ごとに区が置かれることになりました。この区が昭和十五年（一九四〇）九月の「部落会町内会等整備要領」を契機に戦時体制を支える行政の末端組織として改編されていきます。

アジア・太平洋戦争後、部落会・町内会は解散を命じられますが、それと前後して県から行政的な事務のために、適当な区域に「駐在員」を配置することが通達されました。それに応じる形で、知立町にも前述の八地区にそれぞれ駐在員（駐在員事務所長）が設置されることになりました。

しかし、知立町では「区制」という考え方が長らく通用し、さ

らに大字知立では区長に加えて長篠・山屋敷・山町・中山町・中町・新地・本町・刈谷道・西町・一里山の一〇地区にそれぞれ部長が置かれていました。こうした「部長制」は上重原や西中でも確認でき、前者は弘法に後者は新林にそれぞれ部長が設置されていました。

昭和三十五年八月、知立町は「区制」および「部長制」を正式に廃止します。その結果、知立町には右の一〇地区と上重原・弘法・西中・新林の四地区および谷田・八ツ田・牛田・八橋・来迎寺の計一九地区に改めて駐在員事務所長が設けられることになりました。これが再び町内会と呼称されるようになっていったのです。

では、それはいつ、どのように一般化していったのでしょうか。この点については実は判然としません。ただ、『広報ちりゅう』に掲載された区長の紹介記事を見ると、昭和四十五年度までは「駐在員事務所長さんが決まりました」とされ、長篠以下二四の地区名のみが記されていました。それが市制施行後の昭和四十六年度から「区長さんが決まりました」となり、長篠以下の地区名に「町」の文字が付され、「長篠町」「山屋敷町」などと表記されるようになっていきました。

とはいえ、市域に伝わっている規約類によると、区や町という呼称をめぐって依然として揺れが続いていたようです。また組織についても若干相違がみられます。以下、この点について具体的に確認していきましょう。

昭和四十九年七月十四日付の「長篠区規約」は、総則（第一章）・目的及び事業（第二章）・機関（第三章）・組織（第四章）・会計（第

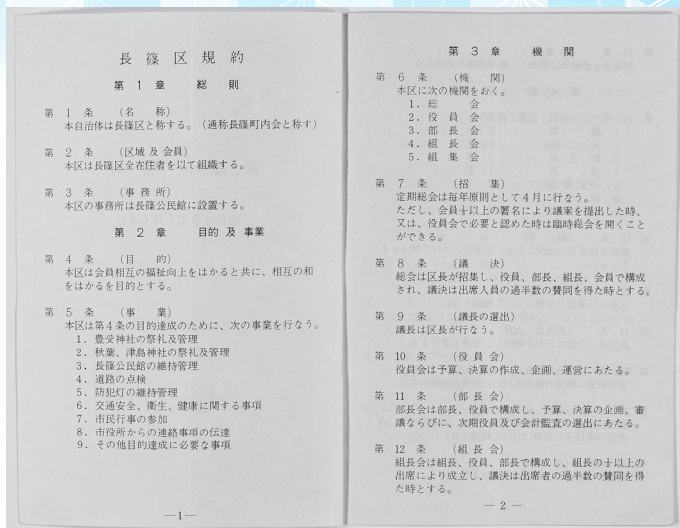


図1 『長篠区規約』(西中区有文書、西中町内会蔵)

五章)・転入転出(第六章)・附則(第七章)の全七章と細則からなり、条文数は三六条を数えます。総則の第一条に「本自治体は長篠区と称する。(通称長篠町内会と称す)」とあり、前述のような呼称の揺れが確認できます。また長篠区には総会・役員会・部長会・組長会・組集會が設置されており、そこから部や組といった単位で住民を把握しようとしていたことがうかがえます。具体的な数はこの規約では明らかではありませんが、部は組を単位に構成され、組は「1組の戸数が25戸を越えると判断される時」(第二十二条)には数を増加させることができると規定されていることから、この程度の戸数で成り立っていたものと思われる。

次に昭和五十年四月一日付の「上重原町規約」をみてみましょう。この規約も全七章と細則からなり、条文数は三五条です。長篠区とは異なっており、上重原町は総会・役員会・協議員会・部長会からなり、組や組集會にかかわる規定はこの規約には見当たりません。ただ、組については第十九条に「長篠区規約」と同様の組の増加にかかわる

規定があるため、存在自体は自明視されていたものと考えられます。また総則の第一条には「本自治体は上重原町と称する」とあり、上重原では区ではなく町という呼称がすでに通用していたことがうかがえます。

最後に昭和五十三年度のものと思われる「新林区規約」を挙げておきます。この規約も「長篠区規約」や「上重原町規約」と同じく全七章と細則からなり、条文数は三八条、総則の第一条には「長篠区規約」と同様に「本自治体は新林区と称する(通称新林区内会と称す)」とあります。新林区では総会・役員会・協議員会・組長会・組集會が組織され、このうち協議員会については規約を通じて詳細に規定されています。協議員会は総会前に地区ごとに選出された一〇名の協議員より構成されており、地区は一〇地区に分けられ、一地区には二、三の組(一組は三〇戸程度)がありました。ちなみに新林区における総会は区長が招集し、役員・協議員・組長および各組から選出された代議員によって構成されていました。

冒頭の「知立市まちづくり基本条例」では町内会のほかにボランティアやNPO(非営利活動団体)などもコミュニティとして挙げられています。そして以上のような歴史を有し、地縁に基づく団体である町内会にも、目的で結びついた集団であるボランティアやNPOと同様に、「地域社会の担い手として主体的にまちづくりに取り組むよう努める」ことが期待されています(第六条)。

(近代・現代部会 久保正明)

来迎寺城跡の再検討

新編知立市史編さん事業は、昨年七月に『新編知立市史2 通史編 近代・現代』を刊行したことにより、通史編全三巻、資料編全六巻、別巻二巻の刊行を終え、残るは別巻『(仮)』はじめての知立市史』のみとなりました。

知立の歴史はこれでもう十分かといえ、そうではありません。日々の業務(調査・研究)を通じて、新発見や資料の読みなおしによる新しい見解が、各巻刊行後も続々と出てきているのです。今回ご紹介する来迎寺城のお話も、そのうちのひとつです。

来迎寺城(今崎城)は、市内の来迎寺町古城に所在したとされています。「されています」と表現し、断定していないのは、現在、堀や土塁など、いわゆる城郭遺構と判断できる痕跡が地表面に残っておらず、また発掘調査も実施されていないためです。ではなぜお城があったと推定されているのか。それは「古城」「足軽」といった関連地名やお城があったという伝承が残されているからです。では来迎寺城の研究史を振り返ってみましょう。

研究の嚆矢は、昭和六十三年度から平成九年度にわたって実施された愛知県による中世城館跡分布調査でした。調査を担当した清水啓介氏は、遺構や資史料(一次・二次史料)がないことを明記したうえで、伝承に基づいて城の中心は来迎寺の東側に建つ古城塚(さむらい塚)周辺とし、さらに古城塚は永禄三年(一五六〇)に今川勢に攻められた際の戦死者を埋葬したものであるという伝承を紹介しています。次いで新編知立市史編さん事業では、清水正

明氏が先述の県の見解を踏襲しつつ、明治十七年(一八八四)の地籍図を用いて「塚の周りに堀と思われる地割が確認できる」と踏み込んだ指摘をしています。

ちなみに地籍図とは、土地一筆ごとの境界や地目、小字などが記された地図のことで、土地の詳細を窺い知ることができ、ため、作成年が古ければ古いほど、耕地整理や大規模開発を受ける前の景観を読み取ることができます。加えてこうした土地情報は曲輪や堀・土塁などの検出に有効であり、城郭研究においては、とくに平地の城館や城下町の検出と復元に活用されています。

さて話を戻しますと、近年では山崎裕太氏が刈谷・知立地域の城館を検討した際に当城も対象となりました。県の見解をもとに地籍図や昭和二十三年(一九四八)撮影の空中写真実体視から、従来の推定地とその北側を含めた範囲のなかで三つの区画を見出しましたが、結論を出さず複数の可能性を提示するに留まりました。

このように先行研究では、資史料がないため、現在に残る伝承と地籍図の地割分析を主軸としており、古城塚周辺に推定する見解が主流を占めていることがわかります。ただ清水正明氏による地籍図の分析も、地割や地目などから堀と推定するのは難しいように見受けられます。

そこで今回、あらためて検討を行っていきたいと思います。まず資史料を搜索すると、城が機能したと考えられる中世の史料は見つかりませんが、江戸時代の史料に來迎寺城跡の存在を見出すことができました。その史料とは、現在、東京国立博物館に所蔵されている「東海道分間延絵図」です。これは文化三年(一八〇六)、東海道の実態を把握するために幕府の道中奉行が作成

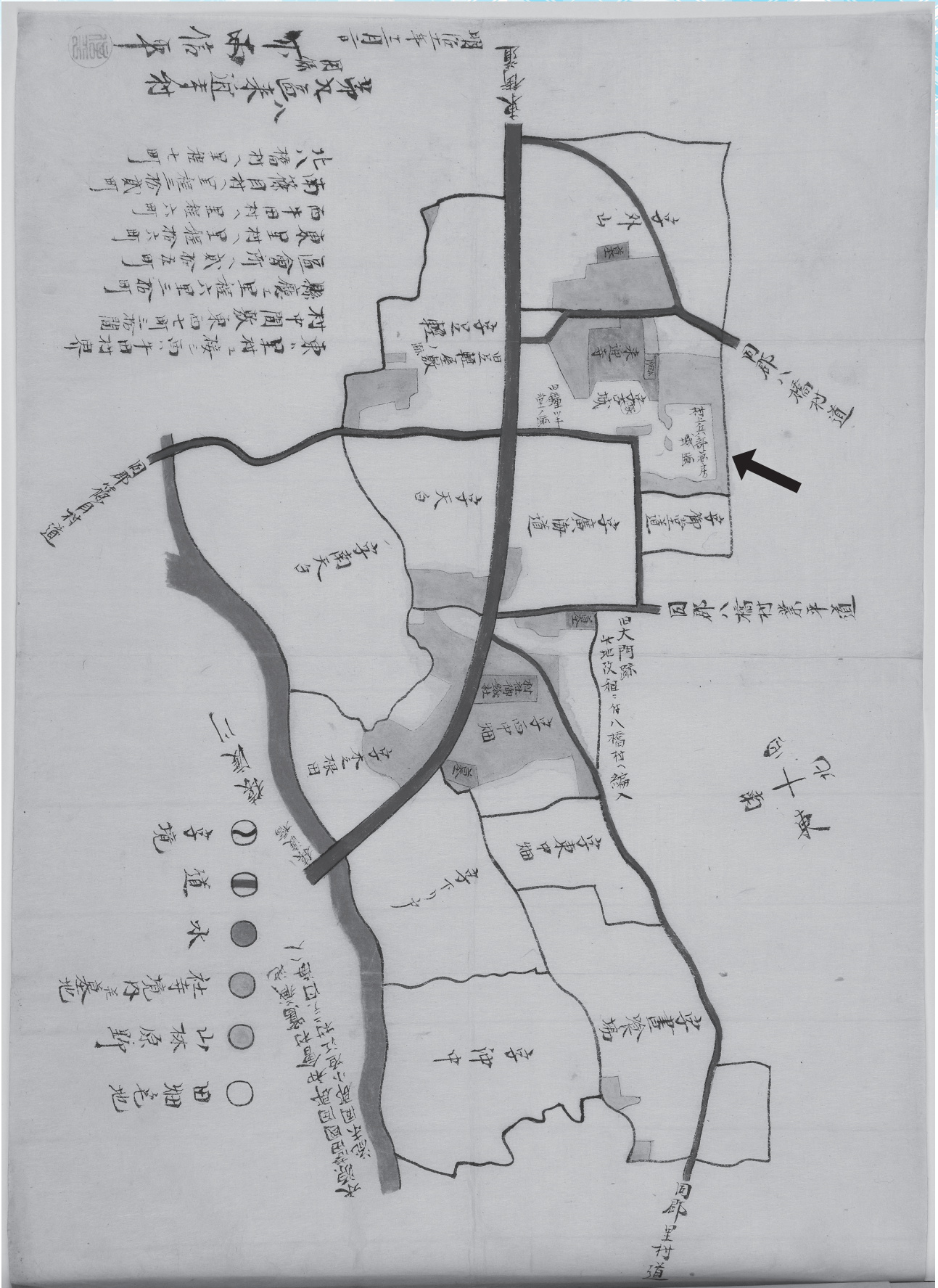


図1 来迎寺村絵図（『三河碧海郡村分図』、西尾市岩瀬文庫所蔵）

執筆者により一部加筆

した測量絵図で、八橋村と来迎寺村のあいだに「字野地宿 村上兵部兼房屋敷跡」という書付を見て取れます。これだけでは具体的な場所がわからないので、補完する史料として、明治十一年に来迎寺村役人によって作られた村絵図(『三河碧海郡村分図』所収、西尾市岩瀬文庫所蔵)を見てみましょう(図1)。これによれば、古城塚北側の「山林原野」に囲まれたなかに「村上兵部兼房城跡」と記されています(図1の矢印参照)。

以上の史料から、少なくとも江戸時代後期から明治時代初期に

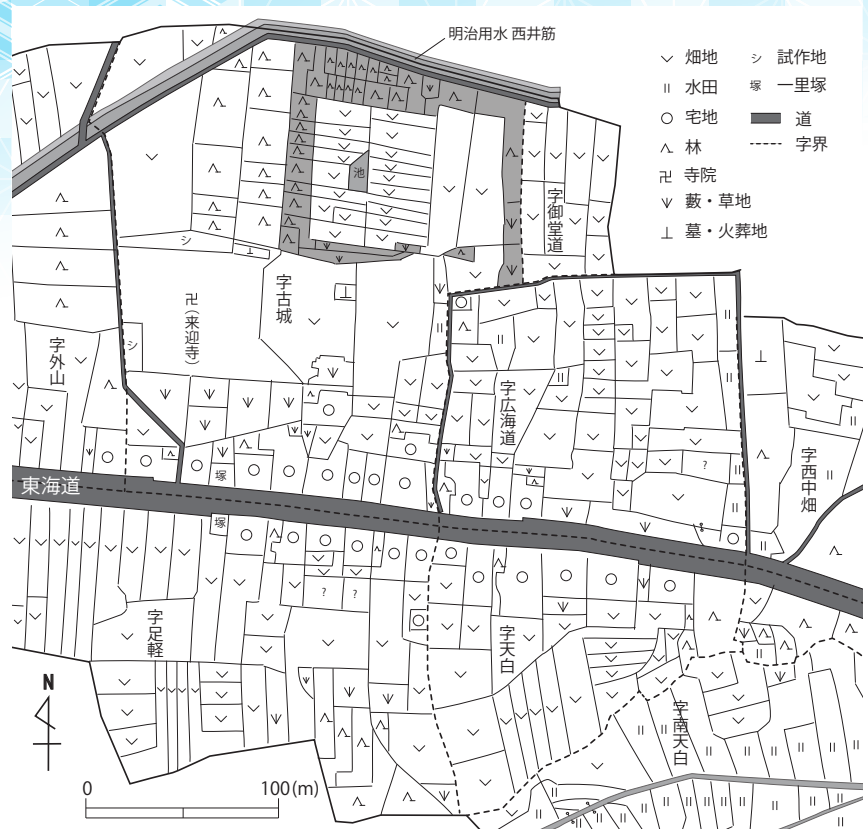


図2 来迎寺村地籍図トレース図 (明治17年)

かけては、古城塚の北側が「城(屋敷)跡」と認識されていたことがわかります。そうすると、清水啓介氏が聞き取り調査をするまでのあいだに、何らかの事情で城跡の場所が間違っって伝えられていたことが窺えます。伝承の恐いところです。

続いて、図1と同時代史料である明治十七年地籍図(図2)のなかで、先述の「村上兵部兼房城跡」の場所を確認すると、「林」「藪・草地」に囲まれた東西約100m×南北約七五mの「畑地」が見て取れます。まさしくこの「畑地」が曲輪で、周囲をめぐる「林」「藪・草地」が土塁あるいは堀であり(図中グレートーン)、「林」「藪・草地」が途切れる南東箇所は城内へ出入りする虎口と考えられます。このように検討を進めていくと、約一三〇m×約一一〇m規模の土塁あるいは堀に囲まれた単郭の館城の姿が徐々に浮かび上がってきたかと思えます。

さて、いかがでしたでしょうか。現時点でもっとも蓋然性が高い仮説を提示できたかと思えます。こうした調査研究の積み重ねによって、知立の歴史が少しずつ鮮明になっていくのです。

(歴史民俗資料館学芸員 中川貴皓)

《参考文献》

清水啓介「来迎寺城(今崎城)」『愛知県中世城館跡調査報告Ⅱ(西三河地区)』(愛知県教育委員会、一九九四年)

清水正明「第10節その他の城館跡(牛田城・来迎寺城・葦香城)」『新編知立市史3 資料編 原始・古代・中世 資料編 考古(原始・古代・中世)』(知立市、二〇一五年)

山崎裕太「刈谷市・知立市の城館の基礎的検討」『愛城研報告』第24号(愛知中世城郭研究会、二〇二一年)

刊行予定

『(仮) はじめての知立市史』

A4判オールカラー
令和五年度末刊行予定
価格未定

知立市域の歴史をビジュアル重視で紹介し、皆さまにお手軽に読んでいただけるものになるよう編集を進めております。どうぞ楽しみにお待ちください。

好評販売中

■新刊 (令和四年七月刊行)

『新編知立市史2 通史編』

近代・現代』

菊判オールカラー

二〇〇〇円



■既刊

『新編知立市史1 通史編 原始・古代・中世・近世』

菊判オールカラー
二〇〇〇円

『新編知立市史3 資料編 原始・古代・中世』

B5判二冊箱入り(付図あり)
四五〇〇円

『新編知立市史4 資料編 近世』

B5判 (CD-ROM付き) 三二〇〇円

『新編知立市史5 池鯉鮒宿本陣御宿帳』

B5判
二六〇〇円

『新編知立市史6 資料編 近代・現代』

B5判 (付図あり)
四一〇〇円

『新編知立市史7 資料編 民俗』

B5判 (DVD付き)
三七〇〇円

『新編知立市史8 資料編 自然』

B5判オールカラー

(『植物・動物目録』付き) 四七〇〇円

『新編知立市史 別巻 文化財編』

A4判オールカラー
二六〇〇円

『新編知立市史 別巻 八橋編』

B5判オールカラー
三五〇〇円

☆新編知立市史は、歴史民俗資料館などで購入できます。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

お礼

市史編さん活動におきまして、たくさんの方にご協力・ご教示を賜りました。心より御礼申し上げます。
なお、令和4年4月1日の組織再編に伴い、市史編さん係は文化振興係に統合いたしました。引き続き市史の事業は実施いたしますので、今後ともよろしくお願いたします。

お問い合わせ

知立市教育委員会文化課文化振興係

(歴史民俗資料館内)

〒四七二-〇〇五三 知立市南新地二丁目3番地3

TEL 〇五六六-八三一-一三三

FAX 〇五六六-八三一-六六七五

E-mail siryokan@city.chiryu.lg.jp

新編知立市史だより第13号 令和5年5月1日発行
発行 知立市教育委員会文化課文化振興係